



三菱創業150年

三菱財団 × 中央共同募金会

～新型コロナウイルス感染下において困窮する人々を支援する～

## 外国にルーツがある人々への支援活動 応援助成 応募要項

### 1. 趣 旨

この助成事業は、三菱創業 150 周年記念社会貢献事業の一環として供出された公益財団法人三菱財団からの資金を原資に、公益財団法人三菱財団と社会福祉法人中央共同募金会が協働で実施するものです。新型コロナウイルス感染下において、国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々を支援する活動を、資金面から応援することを目的として実施します。

### 2. 主催

公益財団法人 三菱財団

社会福祉法人 中央共同募金会

### 3. 協力

公益財団法人 助成財団センター

### 4. 助成金額・規模

○1 団体あたりの助成上限額は300万円とします。

○助成総額は1億円を予定しています。

### 5. 助成対象団体

○新型コロナウイルス感染下において、国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々を支援する活動を展開する非営利団体を対象とします。

○複数の団体が連携・協働して実施する活動も対象とします。

○法人格の有無は問いませんが、1年以上団体としての活動（事業）実績があり、以下6点の書類を提出できることを要件とします。なお、これまでの活動（事業）実績は、外国にルーツがある方に対する支援活動以外の活動（事業）を含めてかまいません。

①団体の定款・規約等

②2019 年度事業報告書および決算書

③2020 年度事業計画書および予算書

④役員名簿

⑤実施した活動または予定する活動がわかる既存の資料（チラシ、HP の告知記事など）

⑥団体名義の助成金振込先口座の通帳画像

○次に該当する団体は除きます。

- ・反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある法人、団体

※反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

## **6. 助成対象活動（事業）期間**

2020年3月～2021年9月

## **7. 助成対象経費**

新型コロナウイルス感染下において、国内に在住し、生活に困窮する外国にルーツがある人々に対して行う支援活動に必要な経費（事業にかかる人件費、事務所賃借料、備品購入費等も含む）を対象とします。また、助成対象期間終了後の活動展開に向けた活動基盤整備に関わる費用も対象とします。

支援活動の例

- 外国にルーツがある子どもへの学習支援や学習環境の整備
- 困窮状態にある外国にルーツがある家庭への食糧支援
- 生活に必要な情報などの翻訳、通訳の支援
- 居場所を失った外国にルーツがある人への居場所提供などの支援
- 外国にルーツがある人々の孤立を防ぐ活動
- 外国にルーツがある人々への医療ニーズ等への支援 など

※主たる支援対象者が、国内に在住し生活に困窮する外国にルーツがある人々であれば、他の生活に困窮する人々が支援対象に含まれてもかまいません。

※2020年3月以降の活動（事業）であれば、助成応募前に当該活動（事業）にかかった費用も遡って助成対象とします。ただし、その場合は領収書等の証憑を提出できることを要件とします。

※以下の項目は助成対象外とします。また、審査の際、以下の項目にあたりと応募書から判断された場合は対象外となる場合があります。

- 行政等の公的財源が見込まれるもの
- 経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの
- 費用の積算内訳が読み取れないもの

## **8. 助成応募方法**

応募書①（Word形式）および応募書②（Excel形式）に、助成応募内容を記入の上、必要書類を添付して、応募締切日までに、「問い合わせ・応募書送付先」までEmailにてご提出ください。

応募書様式は、本会ホームページよりダウンロードのうえご記入ください。

**応募締切日 2020年7月29日（水）必着**

※全ての書類を Email で送信することが難しい場合は、郵送での応募も認めます。その場合は、応募書①（Word 形式）および応募書②（Excel 形式）は Email で送信のうえ、メール本文にその他の書類は郵送する旨、記載してください。郵送の場合も書類は応募締切日必着となりますので、ご注意ください。

## 9. 審査及び助成決定

本会が設置する「審査委員会」により、「応募書および添付資料」から以下の点を基準に審査の上、助成先を決定します。

- ①応募団体のこれまでの活動（事業）実績
- ②応募書の記載内容（活動（事業）・予算）
- ③外国にルーツがある人のニーズを的確にとらえた活動（事業）であるか
- ④確実に効果的に外国にルーツがある人に支援が届く活動（事業）であるか

新型コロナウイルス感染の状況下で外国にルーツがある人々への支援活動を、すでに展開している団体の活動（事業）を優先的に採択します。なお、助成先として決定した場合であっても、応募額より減額して助成金額を決定する場合があります。

助成決定先は8月末日に本会ホームページで公表するとともに、応募団体全てに審査結果を郵送で通知します。

## 10. 助成金の送金について

助成決定後、原則として、応募時に登録された金融機関の口座に助成決定額の2/3の金額を送金します（9月中旬を予定）。事業完了後1か月以内に本会指定の様式により完了報告書を提出いただき、確認のうえ、最終精算送金を行います。

### 【問い合わせ・応募書送付先】

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

E-mail kikin-for@c.akaihane.or.jp

電話 03-3581-3846 Fax03-3581-5755

新型コロナウイルス感染防止対策のため、本会は一部在宅勤務体制をとっております。  
お問い合わせはできるだけ Email でお願いします。